

申請事業者
(事業所単位)

申請

地方実施機関
(都道府県トラック協会)

申請書、データ送付

全国実施機関
(全日本トラック協会)

安全性評価委員会

評価項目

次の3項目を点数化し評価

- ①安全性に対する法令の遵守状況 (配点40点)
 - 地方実施機関の巡回指導結果—
 - 運輸安全マネジメント取組状況—
- ②事故や違反の状況 (配点40点)
 - 重大事故・行政処分の状況—
- ③安全性に対する取組の積極性 (配点20点)
 - 申請者の自己申告事項—

認定要件

- 1) 上記①～③の評価点数の合計点が80点以上
- 2) 上記①～③の各評価項目において下記の基準点数以上

【基準点数】

- ①安全性に対する法令の遵守状況 (32点)
- ②事故や違反の状況 (21点)
- ③安全性に対する取組の積極性 (12点)

※平成23年度から基準点数を8点→12点に変更

- 3) 法に基づく認可申請、届出、報告事項が適正になされていること
- 4) 社会保険等の加入が適正になされていること

認定・公表

安全性優良事業所